資料３

**大阪府自殺対策基本指針の改正に係る今後のスケジュール（案）**

　　・１１月７日　 　　：自殺対策審議会開催

・１１月下旬　　　 ：自殺対策基本指針（案）を策定

・１２月中旬　　　 ：*自殺対策審議会開催（予定）*

・１２月下旬　　　 ：大阪府自殺対策推進本部（本部長：副知事）で経過を報告

・３０年１月上旬　 ：パブリックコメント開始（一ヵ月間）

・３０年２月

上旬～中旬　　 ：*自殺対策審議会開催（予定）*

　　・３０年３月　　　 ：自殺対策基本指針を策定・公表

※29年12月中旬と、30年１月下旬～２月上旬の自殺対策審議会は、

審議会における議論やパブリックコメント等により開催を検討するもの